

奨学金の返還に関する市の支援制度

市では、返還が必要な花巻市奨学金の貸与を受けている人のうち、一定の要件を満たす人に返還補助を行っています。

ふるさと奨学生定着事業補助金

本制度は、大学などを卒業後、市内に住民登録している人に返還月額額の2分の1を補助するものです。

本年4月から、これまで市内大学の卒業生に限定していた対象要件を、「市内外の大学や専門学校などの卒業生」に拡充しています。



- 対象
 - 令和6年4月以降に返還を開始した人
 - 市内外の大学・短期大学・専門学校などを卒業して、市内に住民登録している人
 - 令和6年3月までに返還を開始した人
 - 市内の大学を卒業して、市内に住民登録している人

- 【要件】
 - 前年度の市税に滞納がないこと
 - 3カ月以内に市奨学金返還金の滞納がないこと
- 補助額 市の奨学金…返還月額額の2分の1
- 問い合わせ 教育委員会学務管理課(☎41-3144)



市内産科医療機関・保育施設・介護施設などで働く人へ奨学金の返還を支援しています

周産期医療確保対策事業費補助金

- 対象 市内の産科医療機関で働く産科医師・助産師・看護師
- 補助額 返還月額額の2分の1
 - 市の奨学金…上限なし
 - 市以外の奨学金…月額上限1万円
- ※職種によって補助の期間が異なります
- 問い合わせ 健康づくり課(☎41-3586)



介護人材確保事業補助金

- 対象 市内の対象介護施設などで働く新卒の介護福祉士など
- 補助額 返還月額額の2分の1(最大5年間)
- 市の奨学金…上限なし
- 問い合わせ 新館長寿福祉課(☎41-3578)



ふるさと保育士確保事業補助金…① 保育士等奨学金返済支援補助金…②

- 対象 市内の私立認可保育施設などに勤務している保育士など
- 補助額 返還月額額の2分の1
 - ①市の奨学金…上限なし
 - ②市以外の奨学金…年間上限12万円
- 問い合わせ
 - ①教育委員会学務管理課(☎41-3144)
 - ②新館こども課(☎41-3149)



奨学金制度および返還の支援制度について詳しくはそれぞれのホームページをご覧ください



市ではほかにも、市内で働く人の就職支援、家賃支援などを行っています。詳しくは、広報はなまき7月15日号をご覧ください

「学びたい」を応援！ 花巻市の奨学金

経済的な理由で修学が困難な人を支援する「奨学金制度」。本市独自の奨学金について、令和7年度の募集内容と、返還補助制度の概要をお知らせします。



【問い合わせ・申し込み】教育委員会学務管理課
(〒028-3163石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3144)

- 申込受付期間 1月6日(月)～2月28日(金)
- 貸与期間 奨学生採用時～正規の修学期間の終期
 - ※4年制大学の場合は4年間、2年制短期大学の場合は2年間
- 申し込み方法 申請書に必要事項を記入の上、教育委員会学務管理課へ持参
 - ※申請書は教育委員会学務管理課(石鳥谷総合支所2階)、本館市民登録課、大迫・東和総合支所市民生活係に備え付けているほか、市ホームページにも掲載しています

花巻市奨学金

返還が必要

- 対象 保護者の住所が市内にある人または市内の児童養護施設に入所している人
- 募集人数(選考)
 - 高校生など(高校生、高等専門学校・専修学校1～3年生)…10人程度
 - 大学生など(大学生、短期大学生、大学院生、専門学校生、高等専門学校・専修学校4・5年生)…40人程度
- 貸与額(無利子)
【学資金(月額限度額)】
 - 高校生など…1万5千円
 - 大学生など…3万円
【入学一時金】 10万円(上限)
※入学一時金は4月入学者のうち、希望者のみ学資金初回交付時に貸与
- 返還期間 貸与終了後15年以内に全額返還
 - 採用者数が定員に達しない場合は再募集します
 - 申請には連帯保証人1人(保護者など住所が市内にある人)が必要です



☞次ページで返還の支援制度を紹介しています

はなまき夢応援奨学金

貸与終了後、市内に居住すると返還免除

本年度募集分から対象を拡充したほか、令和6年4月以降の貸与上限額を月額2万円から3万円に増額しています



- 対象 次の①～⑤のいずれかに該当し、要件を全て満たす人
 - ①生活保護世帯の人
 - ②児童養護施設に入所している人
 - ③特別支援学校高等部に在籍している人
 - ④日本学生支援機構給付奨学金に採択された人
 - ⑤日本学生支援機構給付奨学金の収入要件を満たす人
- 【要件】
 - 保護者の住所が市内にあること
 - ※市内の児童養護施設に入所している対象者の場合は、保護者の住所が市外でも可
 - 本年度高校などを卒業後、大学・短期大学・専修学校専門課程などに進学すること
 - 卒業後に市内に居住する意志があること
- 貸与額(無利子) 学資金(月額限度額) **3万円**
- 返還期間 貸与終了後10年以上15年以内に全額返還。市内に居住している期間分は返還を免除

